

平成29年第23回教育委員会定例会
(12月7日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年12月7日(木) 午後2時30分から午後3時42分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 議案審議

第57号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について
第58号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について
第59号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について
第60号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 寄付物品の受領について

イ 学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

(2) スポーツ振興課

ウ 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場及び駐車場の使用許可申請について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成29年第4回区議会定例会一般質問について

イ 区民文教委員会【臨時】における報告事項等について

ウ 後援名義の使用について

(2) 学務課

エ 平成29年度学校保健関係表彰について

オ 平成30年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 指導課

カ 「平成29年度 東京都児童生徒の学力向上を図るための調査」結果について

3 平成30年1月の行事予定について

4 その他

午後2時30分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

〈日程第1 議案審議〉

第57号議案 準備中

第58号議案 準備中

第59号議案 準備中

第60号議案 準備中

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下委員長 それでは、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項ア、寄付物品の受領についてご説明いたします。

本件は、見積価格が50万円を超えるため教育委員会へお諮りするものでございます。資料1をご覧ください。

申込者は、台東区立忍岡中学校創立70周年記念事業実行委員会。目的は、忍岡中学校の70周年の記念として、ということでございます。

寄付をいただきます物品は、記載のとおり、丁合機1台、拡大コピー機1台、2枚目になりますけれども、和太鼓1個ということでございます。

説明は以上でございます。受領についてご決定くださるようお願いをいたします。

続きまして、協議事項イ、学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈についてご説明をいたします。

この贈呈は、例年行っているものでございまして、贈呈の目的、贈呈の対象については、資料に記載のとおりでございます。

(3)本年度の受賞予定者でございますが、資料の裏面をご覧ください。

小学校8校、7個人、1団体。中学校が3校、2個人、1団体となっております。

活動内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

表面にお戻りください。

(4)贈呈式でございます。来年1月31日、午後1時15分から、区役所10階の1001会議室で執り行わせていただきます。ご出席方よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。受賞者につきまして、本案のとおりご決定くださるようお願いいたします。以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

(2) スポーツ振興課 ウ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のウについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、資料3をご覧ください。台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場及び駐車場の使用許可申請でございます。

本件は、台東区の保護課を通じまして、東京都の福祉保健局山谷対策担当より、平成29年度山谷地域越年越冬対策事業実施計画として、山谷地域居住者の生活困窮者に対し、日雇い労働者の越年相談所を開設するため、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場及び駐車場の施設の使用申請許可でございます。本事業は、毎年同時期に東京都が実施している事業でございます。

使用する施設につきましては、陸上競技場の管理棟の1階及び地下の体育準備スペース、正面の駐車場でございます。

仕様申請期間は12月27日水曜日から12月30日土曜までの4日間でございます。

12月27日水曜より、28日木曜日に設営を行い、12月29日金曜日に越年相談を実施する予定となっております。相談は午前中に終え、翌12月30日の土曜日にかけて撤去作業を行います。また、相談に来所する人員は約80名を見込んでおるとのことでございます。

また、資料といたしまして、資料2枚目以降に東京都からの資料及び現場の予定の図面

を添付しております。

本申請につきましては、教育委員会に協議をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 直接、教育と関係ない部分かとは思いますが、例年やっていたらしゃって、参加者数は増えているのでしょうか。それとも少しずつ減少傾向にあるという状況なのでしょうか。

○スポーツ振興課長 所管の話では、減っている傾向にはあると伺っております。

○垣内委員 この施設援護を必要とする方というのも、少し減っているという状況なのでしょうか。

○スポーツ振興課長 詳しい情報はございませんか、10年前は行列をつくるような部分がありましたけれども、大分減ってきてございます。

○矢下教育長 極端に減っています。かつてはもっと長い期間行っていましたし、大行事をしておりました。最近はほとんど、さっき言ったとおり80人ですので、ほとんど周りに、ご迷惑がかかるようなことはないかなと思います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項ア、平成29年第4回区議会定例会一般質問についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

一般質問は12月1日に行われまして、5名の議員から教育長に対して質問がございました。主な内容をご紹介します。

3ページをお開きください。

はじめに、石川義弘議員でございます。

保育の充実と幼稚園児の入園減少についてということで、人口増加による保育園の増設は必要だが、幼稚園の教育もまた必要である。幼稚園の入園者数の減少を踏まえ、今後ど

のように対応していくのかという質問でございました。

教育長答弁でございますが、本区では、公立幼稚園・私立幼稚園が幼児教育を支える車の両輪として、共に長きにわたり、地域に根差した幼児教育を行ってきた。現在でもこうした役割は変わっていない。これまで区立幼稚園で実施しているさまざまな活動について情報提供に努めてきた。また、私立幼稚園に対しては、教育活動への実施に対する補助を行うとともに、保護者への負担軽減策の充実を図るなど、支援を行ってきたところである。今後も積極的に情報を発信し、幼稚園教育の目的や幼稚園のよさを広く伝えていくとともに、家庭や地域と連携して子供を育む幼稚園教育のさらなる充実を目指していくと答弁しております。

次に、寺田晃議員でございます。

選挙啓発及び投票率向上による充実地域社会の実現についてということで、更なる主権者教育の充実について、教育長の所見を問われました。

答弁でございます。主権者教育については、議会制民主主義の考え方や主権者としての政治参加のあり方について学習している。4ページをご覧ください。また、選挙管理委員会による出前事業を実施し、投票の仕組みや議会の役割について学んでいる。主権者として求められる知識を習得させるだけでなく、さまざまな人と連携・協働しながら地域の課題を解決するなど、社会に参画する人材の育成に向け、主権者教育の充実を目指していくといたしました。

続きまして、秋間洋議員でございます。

多文化共生の台東区についてということで、外国人住民の子供に義務教育の光を。小中学校での日本語教育の充実をという大きな2点の質問。また、5ページにまいりまして、発達障害児への支援についてということで、幼児療育の充実について。特別支援教育支援員の処遇改善を。特別支援教室の運営の改善をということで、3点のご質問をいただきました。本日は、ただいまの5ページのほうの(2)、(3)についてご紹介をいたします。

まず、(2)のほうでございますが、要旨といたしましては、特別支援教育支援員の業務内容を学校・園内において明確にし、研修を充実させるとともに、業務内容にふさわしい処遇改善を図るべきだと考えるがどうかというもの。

3点目につきましては、今年度から始まった特別支援教室について、区独自の加配を行うことなども含め、さらなる充実を図るべきと考えるがどうかというものでした。

教育長答弁は中ほどから下になります。特別支援教育支援員については、業務内容を明文化した上で校園長に示すとともに、支援員に対しても説明を行っている。また、適宜、学校・園を訪問し、支援員の業務状況を視察している。

研修については、参加機会の確保や教員と支援員が共通理解のもとに支援に当たるため工夫をするなど改善を図っている。処遇改善については、子供の支援にふさわしい人材を確保するための重要課題と受け止めており、今度も引き続き取り組んでいくといたしました。

次に、特別支援教室の運営については、年度当初の対象児童数によって巡回指導教員の配置数が決定されている。現在のところ、区独自の教員の加配については考えていないが、年度途中にあっても各校の実態に応じた指導形態を取り入れ、次年度には在籍校の対象児童数に応じた教員を配置していく。また、研修を充実させ、個々の児童に応じた指導のあり方や効果的な支援体制を構築し、本区の特別支援教室のさらなる充実を図っていくといたしました。

6ページをご覧ください。

鈴木純議員から、国が掲げる保育費無償化についてということで、本区としてはどのように考えているのか。また、待機児童対策や保育士の確保、保育の質の向上等により一層取り組んでいくべきだと考えるがどうかという質問をいただきました。

答弁でございます。次代を担う子供たちの育成のためには、教育環境及び保育環境の向上は極めて重要である。教育委員会としては情報収集に努めるとともに、国の動向を注視していく。今後の取り組みについてですが、これまでも保育所待機児童解消に向け、区有地や公有地を活用した認可保育所の整備や保育士等の宿舍借り上げ補助などに取り組んできた。今年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しも行っているところである。見直し後の計画に基づき、安心して子育てができるよう、保育施設の整備や保育人材の確保など、今後も保育環境の整備に取り組んでいくといたしました。

続いて、青鹿公男議員でございます。

スクールソーシャルワーカーの増員について。それから、7ページにまいりまして、大きな3番のスクールロイヤー導入の検討について。そして4番目、学習支援講座の改善についてということで大きく3点質問をいただきましたが、本日は6ページのスクールソーシャルワーカーの増員についての質問をご紹介します。

質問の要旨ですが、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており、スクールソーシャルワーカーの介入件数が増加し、複数の継続的な事案を並行して対応している中、早期に増員すべきと考えるがどうかというものでした。

答弁は下のほうでございます。本事業については、問題の早期解決や未然防止等に向けた活動を続けていく中で、家庭や学校園からの要望が高まり、直接、関わる件数が増加している。対応すべき状況が多様化する傾向にあることから、対応が滞ってしまうことや、対応の連続性が損なわれてしまうことが懸念されている。

7ページになりますが、関係機関との連携強化を深めた着実な対応等により、子供を取り巻く環境が改善されるよう事業のより一層の充実を図っていくといたしました。

報告事項のアについては以上でございます。

次に報告事項イ、区民文教委員会における報告事項等についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

臨時の区民文教委員会は12月1日に行われました。議案といたしましては、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。報告事項は、平成29年度特

別区人事委員会勧告についてということで、庶務課長からあわせて説明をいたしました。

内容でございますが、人事委員会勧告を受けまして、給与を0.13%引き上げるとともに特別給の年間の支給月数を4.4月から4.5月に引き上げるなどの対応を行うものでございます。

委員からいただいた意見は、上位の役職の引き上げ額が多く、子育て世代が中心の主任級の引き上げが押さえられたことは遺憾である。また、有給休暇の取得など、幼稚園、教育職員の働き方について、人員、職場環境等の改善を図ってほしいというものがございました。

議案につきましては、原案どおり決定され、その後、開会されました本会議において可決されております。

報告事項イについては以上でございます。

最後に報告事項ウ、後援名義の仕様についてご説明いたします。資料6でございます。

本日は、生涯学習課の取扱分が1件です。

公益財団法人日本民謡協会が、来年4月1日に浅草公会堂で実施をいたします、「第21回津軽三味線コンクール全国大会」でございます

本件は継続している案件でございます。今回につきましても、後援名義の使用についてご了承くださいようお願いをいたします。

以上3点ご説明を終わります。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○**垣内委員** 秋間議員の発達障害児への支援のところで、この特別支援教室については、年度当初の対象児童数によって配置数が決定されるということなのですが、その後かなりの変動があるのか、当初の児童数とそれほど大きく変わらないのか、といった実態はどうなっていますでしょうか。

また、対象児童数が増えた場合は、どのように対処することになりますでしょうか。

○**学務課長** 特別支援教室の在籍でございます。今年度の当初につきましては、147名という児童数でスタートしておりましたが、これが秋までまいりまして、182名というところまで増えています。基本的には、児童10名について教員1名ということで配置をされておりまして、当初は147名に対応する教員数ということで15名ということできておりますが、その人員体制につきましては、基本的に年度中は変わらない。

今は、その中で各グループごとに巡回を行っておるところでございますけれども、その中で各校の割り当ての曜日がございます。その中の時間割等で工夫をしながら対応をとっておるという状況でございます。

○**垣内委員** 特段の支障はないという状況でよかったですでしょうか。

○**学務課長** その点につきましては、人数が多くなっているグループもございますので、確かに時間的に難しい面があったりもしますが、そこにつきましては、個々の児童の状況

をみながら、教員のほうで対応をとってございまして、大きな問題は発生してございません。

○樋口委員 外国人住民が増えていることはわかるのですが、この日本語教育につきまして、例えば教育委員会から予算づけというのは、大体どの程度の予算を組んで、どのような施策の展開をこれまでしてきたのか教えていただければと思います。

○教育支援館長 事業といたしましては、日本語指導という事業がございます。約1,500万円程度の規模で行っております。

内容といたしましては、委託でございますが、その子供の言語に応じた講師、そして日本語にも精通している、そういう講師を学校現場に派遣をして、日本語の指導、並びに日本文化へ適応するような指導を行っているところです。

○高森委員 今の話の続きで、現状、台東区で学齢期の児童や生徒たちが、この外国語指導を受けている実態はどのような様子なのでしょう。

○教育支援館長 年度によって若干異なるのですが、東日本大震災の直後、海外に戻ることがあって減ったのですが、その後やはり増えてきている状況がありまして、26年度では合計76名、その後78名、そして28年度、昨年度は合計で76名、小中合わせてでございますが、サポートをしているところでございます。

○高森委員 その該当する児童や生徒たちは、その外国語の指導を受けて、大体どのぐらいの期間で学校の教育についてこられるような状況になるのでしょうか。

○教育支援館長 その子の言語、それから、その子の学齢によってケースバイケースでございます。ただ、一般的に中国語は比較的、同じ学校の中にもいるので、その子たちと関わることによってなじんでいく。また日本語も習得していくという状況があります。

また、この言語は区内で多分、この子しか話す子はいないだろうという子の場合には、時数を再延長するなりして日本文化に慣れるようにしたりしていきます。

また、学齢が高くなると、いわゆる単なる日常会話だけではなく、学習するための言語というのを教えていかなければならないので、高学年、中学生になると、やはり長い時間つけてあげないと適応できないかなというところで、一概なところでは申し上げられません。

○高森委員 逆に高学年になるほうが、いろいろな学問的な知識が必要になってきたりしますから、指導する側も難しくなってくるということですね。

○教育支援館長 まさに言語の部分でも時間は多くなるのですが、一般的に学齢が高くなってから、日本に来日する場合のお子さんの場合には、自我ももうでき上がっているのです、来日するということが自体に納得感を持っていないという場合もあります。その場合には、やはり母国語が話せるということがあって、その講師にいろいろな相談をすることによって、答弁にもありましたが、学校としてその子へのサポートというものもしているところです。

○末廣委員 6ページの保育費無償化ですが、これはこれからの問題だと思うのですが、

無償化に関しては全面的に国のほうが負担するという考えなのですか。

○**児童保育課長** 制度につきましても、まだ国のほうでいろいろ検討しているという段階でございますので、まだ具体的なものは、こちらとしても把握はしていない状況でございます。

○**末廣委員** ニュースでやっていたのですが、無償化もいいけれども、とりあえず保育所を、待機児童の改善を先にやってくれというような父兄の声もあったようです。それからスクールソーシャルワーカーの件ですが、これは非常に多様化しているということで、非常に今、割と大変な状況といたしますか、対応が滞ってしまう、あるいは対応の連続性が損なわれている。この事実に対して、それでは、どのようにこれから対応していくかとか、考えていくかというのは、具体的に何かありますか。

○**教育支援館長** まさに多様化している、国際色も豊かになっているところもございます。ですので、連続していかなければならないというケース、一月に21回訪問というのも現在ありますが、やはり、今いる職員1名で、とにかくそれは切り盛りしながらやっていくということで、まさに人海戦術ではございますけれども、対応しています。

ただその中で、やはり目的としては、この社会に適応していくということを目的とするために、さまざまな行政のサービスがありますので、そのサービスにつなげていくことによって、スクールソーシャルワーカーだけが見守るのではなく、さまざまな機関が見守るのだという体制を構築していくというところが、これがゴールではないのですが、一定の目的としてやっています。

○**末廣委員** 当然そういうのは、保護者へもいろいろとこういう施設があるなど伝えていくわけですね。それに対する保護者の反応というのはどうですか。それでは、それに行ってみようとか、そのようなことはありますか。

○**教育支援館長** 保護者の個性というか、考えや、あるいは価値観もありますが、それを喜んで受け入れていただいて、例えば、こども食堂につなげることができたりですとか、あるいは子ども家庭支援センターの支援を受けるようになるということは、そういうことを受け入れていただけるご家庭もあるのですが、やはり壁をつくられるようなご家庭もあり、そういうところは粘り強く何度も訪問したり、一定期間をおいてから電話連絡をするなどの工夫をしながら接触をしているところです。

○**高森委員** スクールロイヤーのことについて、詳しいことは私もよく知らないのですが、こういった方々はこういった資格を持っていて、こういった働きかけをなさっていただけるのか。もしわかることがありました教えてくださいませんか。

○**指導課長** スクールロイヤーの、これは文部科学省のほうから示されている考え方で、担当する方は弁護士の資格を持っている方です。

学校でいじめなどの、いわゆる深刻ないじめに対する案件などについて、学校側でもなく、保護者側でもなく、第三者的な立場でその事案について調査を行ったり、また、その実態について明らかにしたりというところを担うと、文部科学省のほうからは内容を示さ

れております。

○高森委員 その弁護士を選ぶ基準というのは、同じ区内から選ぶのか、それとも何かスクールロイヤーの弁護士の組織というのがあって、その中から人材を派遣される形になるのか。

○指導課長 文部科学省のほうでも、これはまだ30年度の概算要求の段階でございますので、まだその詳細については示されていないところです。

○末廣委員 ステップアップについてですが、これを受ける生徒の数の増減については、今、どのような状況ですか。

また、岩倉高校の生徒が協力してくれているということで、これは高校生にとっても、中学生にとっても非常にいいことではないかなと思いますが、個別指導というのがどの程度の割合でやっているのか。一律ではなかなかできないところを個別でやるとか、いろいろと細かいところはよくわからないところがあるのですが、全体的には、生徒、保護者両方とも、受けてよかったという感覚があるのかどうか。昨日、何か報告がありましたけれども、どうでしょうか。

○指導課長 4月当初からの出席状況については、今、確認をしていますのでお時間をください。

岩倉高校の生徒たちの支援については、大変、多くの人数を参加させていただいておまして、ほぼ1人の生徒に1人の高校生がつくというような状況で、その子供の座席の隣について、その子の学習の状況などを見守りながら、適宜助言をする。学習内容の助言が得られるという効果もあるのですが、一人一人の勉強している横に自分を見てくれている高校生がいるということで、子供たちの授業に向かうモチベーションとか、緊張感のようなものも高まっていると感じております。

また、学習の内容がわかりやすかったかなど、理解度等については、毎回簡易なアンケートを授業後にとっておりますので、これについては課題が見られる状況のときには、すぐに学習塾の事業者と指導課で指導の内容についての改善を図る協議を行っております。そうした点では、今年度、今のところは大きな課題はないと認識しております。

○末廣委員 このアンケート調査は、教えている高校生にもアンケートを行っているのですか。

○指導課長 これは授業を受けている中学生を対象に自己評価を行っています。

○末廣委員 やはり、高校生が教えてみてどう思ったのか、そのようなことを聞くのもいいかもしれないですね。

○指導課長 高校生の学生さんたちも大変熱心に指導に当たってくださっていますので、ぜひ、この年度末などに、どこかいい機会を見つけて、高校生の意識についても確認をしておきたいと思います。

○垣内委員 今の件ですが、学習の理解度等のアンケート調査というのは、理解したかどうかの自己評価だけではなくて、実際、質問に対する正答率なども含まれているのですか。

学習した内容に関するテストも入っていて、小テストも入っていて、実際の内容も確認されているということですのでよろしいのでしょうか。また、その理解度が上がっているということですのでよろしいのでしょうか。

○指導課長 小テストの実施については、その日の指導内容等にもよりますので、行う場合と行っていない場合がありますので、今のところはまだ、小テストでの結果の比較というのは行っておりません。

ただ、自己評価については、講師の先生の説明がわかりやすかったか、学習の内容は理解できたか、学習への意欲は高まったか、このような観点から自己評価を毎回行っているところです。

○高森委員 岩倉高校の生徒さんのご協力をいただいているということで、これは当然、無償労働、ボランティア的な労働だと思うのですが、実際に関わってくださっている高校の生徒さんたちは、どのぐらいの頻度で、どのぐらいの時間をこのために割いているか。当然、自分たちの勉強もやらなければいけないこともあるのでしょうかから、例えば、試験の前はできないとか、いろいろな制約もあると思うのですが、その辺りはどのようにバランスをとってやっているのでしょうか。

○指導課長 岩倉高校では、今後、岩倉高校の教育課程の中にも位置づけていく方向で考えているということでスタートしています。

頻度につきましては、今、ご指摘のとおり、岩倉高校の学校行事の関係もございますので、今、3講時、4講時に当たるところで、岩倉高校の先生が引率をして会場まで来て指導してくださっている状況です。

○垣内委員 先ほどの学習の理解度ですけれども、自己評価も大事だとは思いますが、実際にその正答率に結びつけるということも重要ではないかと思うので、どこかの時点できちんと知識が定着しているということを確認されることも大事ではないかと思しますので、ご検討いただければと思います。

○指導課長 先ほどの出席状況の講座開校時からの比較でございますが、特に、やはり部活動などの活動に当たって欠席をするという生徒はおりますが、その状況が広がっていたり増加しているという状況は、今のところは見られません。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 最後に、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 エオ

○矢下教育長 次に、学務課のエ及びオについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度学校保健関係表彰についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

表彰につきましては、学校保健会理事会の選考委員会におきまして候補者の選定をいたします。その結果を東京都へ推薦しているところでございます。

まず、項番1の文部科学大臣表彰でございます。こちらは、蔵前小学校の栄養教諭、河部節代先生が受賞されました。表彰式は11月9日に鹿児島県鹿児島市で開催された、全国学校給食研究競技大会の中で行われております。

次に、項番2の東京都功労者表彰につきましては、上野小学校、松葉小学校の耳鼻科校医、青木勝三郎先生が受賞されました。表彰式は10月2日、都庁第一本庁舎5階大会議場にて行われました。

続きまして、最後に項番3の東京都教育委員会表彰でございます。こちらにつきましては、上野小学校の内科校医、善平朝昭先生。千束小学校・千束幼稚園の内科校医、森規勝先生。金杉小学校の学校歯科医、秋山欣也先生。浅草小学校の学校歯科医、宮内良輔先生の4名の先生方が受賞されました。表彰式は今月22日に都庁において行われる予定となっております。

学校保健関係の表彰についてのご報告は以上でございます。

続きまして、平成30年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご説明いたします。資料8をご覧ください。

本年も11月の15日、16日の2日間において入園の申し込みを受け付け、その後、11月24日に一次抽選、11月30日に二次抽選を行った結果でございます。

表が二つございますが、まず上の表の区立幼稚園のほうをご覧ください。

表は左から、3歳児、4歳児、5歳児の申込状況になっておりまして、各年齢の太枠でお示しした欄が来年度の在籍予定数となっております。

区立幼稚園の表の一番下の欄、計の欄をご覧ください。10園全体で、3歳児は、きょうだい優先の35名を除いた231名の募集に対し168名の申し込み。4歳児は、3歳児クラスからの持ち上がり分を除きました81名の募集に対し9人の申し込み。5歳児は77名の募集に対し1名の申し込みがございました。

このうち、3歳児の清島幼稚園、育英幼稚園におきまして、募集人数を上回る申し込みがございましたので一次抽選を行っております。さらにその後、竹町幼稚園、田原幼稚園の2園で二次抽選を行う状況となりまして、最終的な入園予定者数が資料の在籍予定者数の枠の中の数字となっております。

次に、下の表の認定こども園のほうをご覧ください。

こちらは3園全体で、3歳児は59名の募集に対しまして100名の申し込み。4歳児は6名の募集に対し10名の申し込みがそれぞれございました。なお、5歳児につきましては申し込みはございませんでした。

このうち、ことぶきこども園の3歳児、4歳児及びたいとうこども園の3歳児クラスにつ

きましては、募集人数を上回る申し込みがございましたので抽選を実施いたしました。

最終的な来年度の在籍予定者につきましては、現在のところ、幼稚園が649名、こども園は216名という状況でございます。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のエについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のオについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 何園かで実際に抽選が行われて、一次、二次とあるのでしょうかけれども、抽選に漏れた子供はその後、ほかの園を希望されて入ることができたのかどうか。その辺りはわかりますでしょうか。

○学務課長 現在の段階ですと、この幼稚園のほうで申し上げますと、清島幼稚園、育英幼稚園、ここの2園が最初の募集の段階で抽選という状況になりました。こうした抽選のところで漏れてしまった方につきましては、その場で二次の申し込みのご希望があるかどうかといったところを、まず、こちらのほうで確認をさせていただいて、受付をいたしております。その辺りもこの表の中に反映しております、二次募集の中でまた抽選になった竹町幼稚園、田原幼稚園といったところ、こういったところに二次希望で入られたかた。またここも外れてしまいますと、さらに空いている園で三次希望があればそちらにというような形でご案内をさせていただいています。これには、こども園のほうから幼稚園のほうに移ってくるという方も含まれております。

その中で、ご質問のように、全員がどうなったかとなりますと、ここでお申し込みをされていかない方もいらっしゃいますし、もともと私立幼稚園などに申し込みをされていたりすることですとか、また、保育所のほうに本当は行きたいという方が含まれていたりということで、現時点で細かいところの内訳というのは、把握ができていないところではございます。

○樋口委員 各幼稚園の教員ですが、この配置は定員に合わせて配置をしているのですか。

○学務課長 はい。そのとおりでございます。

○樋口委員 そうしますと、余裕のある幼稚園と、そうではない幼稚園が出てくるのですが、その辺は調整していないのですか。

○学務課長 幼稚園につきましては、学校として教員がクラスに配置をされるという形になっておりますので、委員ご指摘のように、園児数によって若干密度が変わるところはありましても、基本的に教員に見ていただくところのクラスというところの考え方は変わらないということでございます。

○垣内委員 定員と在籍予定数が、かなり乖離しているというところがございますけれども、それぞれの園で随分努力もされているし、いい教育、カリキュラムもご用意されていると思うのですが、この乖離の大きな理由については、どのように理解されているのでし

ようか。なかなか地域によって新しく若い世代が流入してくるところと、そうでないところとあるように見受けられますけれども、その辺り、どのようにご理解されているのか。先ほどの区民文教委員会でもご答弁があったようですけれども、どのような形で、今後対応されようとしているのかもあわせて教えていただければと思います。

○学務課長 まず、定員と実際の園児数の乖離といいますか、人数のばらつきがあるところにつきましては、これは毎年、やはり申し込みの多い園というのもございますし、また、今年、昨年と違う傾向が出ている園というのもございます。この辺りにつきましては、毎年の状況が変わるところもありますので、一概にこれといった形で、この要素が作用しているのではないかという大きな要因は見つけづらいところではございます。

ただ、今、垣内委員がおっしゃったように、各園ではきちんと未就園児の会ですとか、そういったものも含めて、園の活動のPRに努めたりですとか、実際、幼稚園教育としての充実を努めているところもございますので、そのような中で申し込んでいただいた結果の数字が、あくまでこういうことというところの部分かなとは考えています。

先ほどの議会の質問との関係というところは。今後はやはり幼児教育を担っていく、長いこと地域で頑張っている区立の幼稚園として、どのような形で取り組みをさらに充実していくのか、また、そういったところの部分をいかに伝えて、幼稚園の良さというものを知っていただきながら、幼稚園に入っていただけるお子さんをきちんと幼稚園のほうにご案内できるようにといったことについて、今後いろいろ対応を検討していきたいと考えているところでございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課長のエ及びオについては、報告どおり了承を願います。

(3) 指導課 カ

○矢下教育長 次に、指導課のカについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、資料9をご覧ください。「平成29年度 東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてでございます。

本年7月に本調査は実施されました。調査の目的については項番1のとおりでございます。

本調査の対象は小学校5年生と中学校2年生となっており、小学校、国語・社会・算数・理解、中学校はそれに英語を加えた5教科で実施しております。

結果の概要ですが、小学校では4教科とも東京都の平均とほぼ同等の正答率となっております。しかし、中学校におきましては、全国の調査と同様、全教科、東京都の平均を下回っている状況であります。

資料の裏面をご覧ください。中学校5教科の正答数の分布をグラフに示したものです。国語の分布の状況をご覧ください。国語では、分布が一つの山の形を描いており、また、

そのピークが都の平均よりも高い位置にあり、分布の仕方は、いわゆる好ましい状況となっております。しかし、国語以外の教科におきましては、山の頂上がギザギザの形になっていたり、また、山の形が二こぶになっていたりということで、このことは学力のばらつき、または二極化の傾向を示しております。このことから、本区におきましては引き続き、中階層の子供たちに対し基礎的・基本的な事項の定着を着実に図る指導を進めていく必要があります。

各学校では、4月に実施した全国の学力調査の結果から、夏季休業中に授業改善推進プランを作成し、現在、児童・生徒の学力の定着・向上に取り組んでおります。今回の都の学力調査の結果も、改めて現在の授業改善推進プランの見直しの材料とするとともに、各校がプランで策定した内容を確実に実行していく取り組みを進めてまいります。

なお、全国の調査同様、学校の順位づけや過度な競争を避けるため、各学校の個別の結果等の公表は行いません。

報告は以上でございます。

○矢下委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 以前、学力調査との関連で、家庭での生活などについて調査をしていたと思うのですが、やはり、そういうことをもう少し保護者に理解してもらって、例えば、理科・社会の点というのは普段の日常への関心など、特に新聞等々の、いわゆる学校以外での情報がかなり左右するのではないかと思います。この前の調査でも、あまり新聞を読まないという子供もいたし、特に中学生もそうでしたね。ですので、そうした調査がありましたので、それをなるべく問題点として把握して、家庭に伝えることが重要かと思えます。

○指導課長 昨年度と今年度、全国の調査が終わった後も、何回か中学校長会でこの学力向上の問題については、各校でのいい取り組みも共有して、それぞれの学校で取り組めるようにということで、ある中学校では、今、委員ご指摘のとおり、家庭での例えば学習習慣ですとか、家庭で新聞や読書という時間を設けるということの重要性から、そういった啓発を学校日より等で行っている状況も見られますので、その辺りの取り組みも今後も継続してまいりたいと思えます。

○樋口委員 この間、根岸小学校に行きましたら、階段に曜日が英語で書いてありました。あのように普段の生活の中において自動的に学習できるなど、政治問題を取り上げろとは言いませんが、やはり社会で問題になったものを壁新聞等々で子供たちに知らせるということはしたほうが良いと思えます。

○高森委員 今回のこの調査では、いわゆるA問題、B問題の区分別の評価というのはされているのでしょうか。

○指導課長 国の調査では、A問題、B問題という分類で出題がなされておりますが、この東京都の学力向上の調査につきましては、そういった分類がなされた問題の記載形式ではございません。

一つだけ補足させていただきたいのは、これは区内7校の全体をならした平均点という

ことで比較をしておりますが、各校も独自にそれぞれの取り組みを進め、学校ごとに見たときに、集団は異なっておりますが、昨年度よりも都との平均との差が上昇している学校というのが7校中5校ございます。

○高森委員 差が上昇しているというのは、差が縮まったということですか。

○指導課長 いわゆる、この学校の平均点と東京都の平均点から差を出して、その差が昨年度よりも向上している学校が7校中5校ございます。ですので、まだ全体の平均にその結果が表れる状況ではないのですが、各学校において取り組みを工夫し、その改善の兆しは見えているところにあるのかなと認識しております。ですので、この取り組みをしっかりと継続していきたいと考えております。

○末廣委員 東京都のレベルは全国でいきますと、真ん中ぐらいなのですか。

○矢下教育長 今のご質問は、全国レベルのほうでいいですね。もし指導課長、わかれば。

○高森委員 質問の途中でいいですか。参考までに聞きますけれども、東京都は全部、公立の学校ですよ。私立は入っていないですよ。

○指導課長 基本的には区立、市立、公立になってございます。

○末廣委員 全国もそうですか。

○矢下教育長 全校もそうですよね。

○指導課長 全国の中での順位ですが、これはいわゆる5月に実施している全国の学力調査の結果からですが、国語のA問題については5位、国語のB問題については6位。数学のA問題については10位、数学のB問題については5位という結果になっております。

○末廣委員 この調査ですと、東北や北陸の県が結構高いですね。その理由をいろいろと調査して、どうしてそう高いのかというのは、いろいろと言われておりますけれども、台東区ではそういうことを調査するといえますか、その理由を考えるということはあるか。いわゆる学力が高い県は、どうして高くなっているのかという、そういうことを検討するのもいいかもしれないですね。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のカについては、報告どおり了承をお願いします。

3 1月の行事予定について

○矢下教育長 次に、1月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 資料10をご覧ください。

1月4日は年頭の挨拶がございます。5日は新年交歓会となっております。

教育委員会の定例会は、11日と22日に予定しております。また、22日にはオリンピック、パラリンピック教育実践発表会が予定されております。

そのほか、資料に記載のとおり行事が予定されておりますので、出席及びご挨拶方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承を願います。

4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時42分 閉会